

1. 件名：設計及び工事の計画の変更認可申請に関する事業者ヒアリング  
(東海第二発電所の設計及び工事の計画)
2. 日時：令和3年8月4日 14時00分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室 (一部TV会議システムを利用)
4. 出席者：(※ TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

宮本主任安全審査官※、土居安全審査専門職

日本原子力発電株式会社：

東海第二発電所 保守室 室長、他2名

発電管理室 部長、他11名※

## 5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設計及び工事の計画の変更認可申請について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

- 適合性を確認する必要があるとした条文について、変更する箇所(残留熱除去系)と兼用する系統がある場合には、兼用する箇所を整理し、基準適合性を説明すること。

(3) 日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 審査スケジュール(案)：2021年8月4日 【残留熱除去系主配管、原子炉格納容器配管貫通部・電気配線貫通部】
- (2) 東海第二発電所 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料  
(改8)

以上